

論議された主な政策課題調書(令和4年6月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	手塚秀樹議員	本会議	(8)GIGAスクール構想における端末を利用した家庭学習について	学校の通信環境の整備状況と2学期からの家庭学習での端末活用推進計画について伺う。	従来からネットワークの強靱化を進めていたが、あわせて信大の専門家に、通信環境について調査検討いただいた結果、学校からの通信環境を改善すべきとの提言をいただき、係る経費を本議会の補正予算案に計上した。 家庭での端末利用については、これまで有事の場合や、やむを得ず登校できない児童生徒の学習支援等において、活用を推進してきた。また、平常時の家庭での端末活用を見据え、昨年度からワーキンググループを設置し、授業と家庭での効果的な活用方法や、情報モラルの指導方法等について研究を継続し、得られた成果や課題は「運営資料集」として各校に提供してきた。 課題として、持ち帰りによりネットいじめなどのトラブルが想定されるため、市教委では、全校に「情報モラル教育の詳細な年間計画」の作成を求め、本年度から情報モラル教育を推進している。 今後、端末を効果的に活用することで、協働的な学びと個別最適な学びの一体的な充実が図られ、生活すべてが学びの場となり、本市で育もうとしている、自学自習の資質能力や探究的な学びがさらに促進できると考えている。
学校教育課	手塚秀樹議員	本会議	(8)GIGAスクール構想における端末を利用した家庭学習について	平常時での端末を活用した家庭学習を実施するにあたり、家庭に通信環境がなく、課題に取り組めない等の児童生徒のために、市としてどのような配慮がされるのか伺う。	通信環境が整っていない家庭の支援については、これまでと同様、モバイルルーターの貸し出しにより対応していくが、通信費については、各家庭に負担をお願いすることとなる。 負担軽減のため、就学援助受給世帯等を対象に、一定額の通信費を助成するための経費を、本議会の補正予算案に計上した。
学校教育課	グレート無茶議員	本会議	(1)本市のSNSに対する扱いと考え方について	学校ではSNS上の誹謗中傷などのトラブルが起こった際、どのような対応をしているのか伺う。	SNS上のトラブルがあった際の対応については、まず、トラブルを認知した教職員は、個人で解決を図るのではなく、教頭や校長などの管理職に報告し、指示を仰ぐ。校長は必要に応じて「校内いじめ防止対策委員会」を速やかに招集し、専門家の意見を踏まえて対応の方針を検討するとともに、事案を市教委に報告し、市教委では、状況に応じて指導主事を派遣し、学校を支援することとしている。 その後、学校では、トラブルの原因や事実を確認するために関係児童生徒から聴き取り調査を行う。特に、不適切な画像や動画に関わっては拡散が懸念されるため、警察に相談し、速やかに削除する等の措置を講ずることとしている。 事実関係が特定された後は、関係児童生徒が行為に至った理由や気持ちを、その子に寄り添って聴き取り、反省を促しながら、相互の関係修復を図り、関係した子どもたちの経過を観察し、特に被害者にはスクールカウンセラーなどによる心理面での見守りを丁寧に行っていく。 校長会や教職員研修会で情報共有し、各校では、情報モラル教育や人権教育の中で、SNS上のトラブルを取り扱って、未然防止や再発防止に努めている。
学校教育課	グレート無茶議員	本会議	(1)本市のSNSに対する扱いと考え方について	未然にトラブルを防ぐために情報モラル教育の指導、意識の向上が必要だと思うが、学校では現在どのような対策を行っているのか伺う。	SNS上のトラブルや誹謗中傷を未然に防止するために、情報モラルの指導を充実・徹底するよう指示し、各校で取り組んでいる。 各校では、発達段階に応じた「情報モラル教育年間指導計画」を作成し、児童生徒に対し、「情報との向き合い方」について扱った道徳教材や、学校専用のポータルサイトに掲載した「不適切な書き込み」や「写真の投稿」等の動画教材を活用して指導を行ってきた。 情報モラルに関わる啓発については、今後、タブレット端末の活用場面が校内から家庭などへ広がることから、保護者の協力や啓発が欠かせない。このため、市教委では、リーフレットを保護者へ配布するとともに、保護者懇談会や地区懇談会などの機会を捉え、本リーフレットを用いて保護者と意見交換するなど、更なる啓発に努めている。 SNSの不適切な活用により、だれもが被害者・加害者になりうることを常に意識し、様々な機会を捉えながら、子どもたちへの情報モラル教育の実施、教職員の指導力や意識向上のための研修、保護者への啓発活動に取り組んでいく。

報告1号

論議された主な政策課題調書(令和4年6月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	市川和彦議員	本会議	(6)長野市の教育課題について ア「中学校の部活動の地域移行について」	スポーツ庁の有識者会議は、令和5年度から7年度を「部活動改革集中期間」に位置付け、休日の部活動の段階的な地域移行を着実に実施するよう提言したが、令和7年度末までの休日部活動の地域移行に向けて、教育委員会としての今後の展望を伺う。	中学校の部活動については、少子化やニーズの多様化、専門的な指導者の不足、教員の長時間勤務など、様々な課題が顕在化している。これまでに市教委では、県の指針に基づき、関係者と協議を重ねる中で、部活動指導員などの活用、活動基準の設定、新しい部活動モデルの研究など、部活動改革を進めてきた。このような中、令和2年9月、文科省が休日の部活動を段階的に地域へ移行する方向性を示した。 そこで、市教委では、県や市スポーツ課と連携し、今後の部活動の在り方について実践研究を行い、本年度の本市中学校部活動運営方針には「各中学校の部活動運営委員会などで、部活動の地域移行について検討すること」を加え、本年度中に全中学校の教職員や保護者への説明会を開催し、理解を深めるよう努めている。 6月6日にスポーツ庁の有識者会議から、令和7年度末までに休日の運動部活動を地域移行することを提唱する提言が示された。市教委では、スポーツ競技団体など多様な実施主体が、子どもたちの多様なスポーツ活動の運営を担っていくことが望ましいと考えている。文化部活動については、文化庁の有識者会議の提言がこれから示されることから、今後、具体的な方向性を検討する必要があると考えている。 市教委としては、部活動の地域移行に向け、各校の実情に配慮し、関係者とも連携して推進していく。休日の部活動などを学校主体から多様な実施主体による活動へ発展的転換を図り、子どもたちが文化・スポーツに親しむことができる持続可能で多様な活動機会の確保に努めていく。
学校教育課	市川和彦議員	本会議	長野市の教育課題について イ 学校・家庭・地域の協働について	・現在の予測困難な時代において、学校・家庭・地域など各主体が個々に支援するだけでは子どもたちは十分に伸びていくことができにくい状況であり、それぞれの連携のあり方を改めて見つめ直す必要がある。 ・本市における「第三次教育振興基本計画」の学校教育分野として作成された「第三期しなのきプラン」では、「地域と共にある学校」をどのように考えているか伺う。	「第三次教育振興基本計画」では、学校・家庭・地域等の「連携」にとどまらず、積極的に参画する「協働」をキーワードとした取組を推進している。「第三期しなのきプラン」における「地域と共にある学校」においても、「協働」を軸に、重点取組として「開かれた学校づくりを目指した地域・家庭・事業所との協働・分担」を位置付け、地域が学校を支援していくという一方的な関係性ではなく、双方が教育理念や目標を共有した上で協働・分担し、共に子どもたちの成長を支えていくことを大切に考えている。 そのため、市教委では、学校・地域・保護者の代表者が集まり、子どもたちの成長を支えていくための協働の在り方の情報共有や意見交換を行う「コミュニティスクール推進セミナー」を毎年開催し、その中で学校との関係性をより深め、協働・分担の意識の醸成を図っている。 また、事業所との協働・分担については、長野ICT産業協議会との連携により、民間企業から「学校ICTボランティア」を募って授業に支援をいただいている。その他、放課後学習支援ボランティア等の派遣やキャリア教育の支援拡充を図るための体制を構築するなど、更なる事業所との協働の在り方を具体的に推進している。 今後とも、学校・家庭・地域・事業所のそれぞれの立場での協働と分担を進め、「地域と共にある学校」すなわち「社会に開かれた学校」の実現に向け、引き続き、取り組んでいく。
学校教育課	市川和彦議員	本会議	(6)長野市の教育課題について ウ「長野市版 新しい水泳学習について」	市では「長野市版 新しい水泳学習」の構想の下、モデル校で2019年度から学校外の屋内プール施設で水泳授業を検証しているが、令和3年度のモデル校3校での検証結果と、「長野市版 新しい水泳学習」の今後の展開・展望について伺う。	「学校プールの在り方と民間施設を活用した水泳授業」については、専門的な指導が期待できること、プール管理業務に係る教職員の働き方改革、施設面での課題など様々な視点から、「長野市版 新しい水泳学習」カリキュラムを構想した。令和元年度の山王小を皮切りに、令和3年度からは真島小、長沼小を加えた3校をモデル校として検証を進めてきた。 モデル校の児童を対象にしたアンケート調査では「泳ぐ力を高めることができた。」が88%と高評価であった。「インストラクターがコツを丁寧に教えてくれた。」などの感想も寄せられた。教職員にとっても指導法を学ぶ良い機会となっている。98%の保護者からは「天候に左右されず、熱中症等への心配もなく、安全に学べる。」と、高評価をいただいた。 一方、移動時間、体調不良などで入水できない児童への配慮など課題も見えてきており、本年度から、体調不良などで入水できない児童の学習保障を目的に、予備日の設定をモデル校に提案し、試行する予定である。本年度は新たに朝陽小、城山小、芋井小を加え、学校規模など、異なる実情を踏まえた実践を検証していく。 今後の展望については、本年度でモデル校での検証を終了し、次年度以降は「長野市版 新しい水泳学習」構想の下、全市的な視点から、学校プール施設の更新時期などを見据えて「長野市版 新しい水泳学習」へ移行する学校を選定していく。教職員や保護者への丁寧な説明を行い、条件が整った学校から順次移行していきたい。

論議された主な政策課題調書(令和4年6月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	北澤 哲也 議員	本会議	学校のこれからについて	市立長野高校は中高一貫校になり、進学型総合学科として特色を活かして学校運営をして頂いているが、先を見据えてどのようにしていくべきとお考えなのか、伺う。	市立長野高校は、生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、地域や時代の要請に対応するため、15年前、今回の県立高校再編整備に先駆け、単位制・総合学科の高校として開校し、以来、総合学科の特色を活かしたキャリア教育を中心とする教育活動を進めてきている。 さらに、6年間の体系的なカリキュラムの中で、高い教養と健康な心身を持った地域社会を担う人材の育成を目指して、6年前には中学校を併設した。 特にカリキュラムの中核に位置付けている、地域と連携した探究的な学びでは、一人ひとりが主体的にテーマを設定し、自主的に地域に飛び出し、多様な方々との対話を通して納得解を見つけ行動する力を育てているため、自分の言葉で将来の夢を語り進学できる生徒が増えてきている。 今後は、県立高校の「新たな学びの推進」を注視しつつ、「市立」中高一貫校ならではの、地域に密着し、生徒の自主性を重んじた6年間のキャリア教育をより一層充実させ、グローバルな視野に立って、予測困難な未来社会を切り拓き、地域の発展に貢献する人材を育成していく。 また、これまでの成果を広く発信するとともに、市民の声を聞きながら、市民との協働による魅力ある学校づくりを進めていく。
学校教育課	北澤哲也議員	本会議	学校のこれからについて	小中学校の連携の点からも、将来的には、同敷地の中に、小中学校複合化にして建設していくことも重要なのではないかと考えるが、この先の小中学校再編をどのようにしていこうと考えているのか、伺う。	「学校の在り方」については、長野市活力ある学校づくり検討委員会から示された「答申」に沿って、保護者や地域の方の意見を伺いながら、検討を進めており、これまでに、中山間地域では、保護者や地域の方のご理解を得て、「新たな学びの場」を創造した学校もある。 市内の児童・生徒数の減少は著しく、市街地であっても、「多様な集団の中での学び」の実現に向けた検討が必要になってくるものと考えているが、「答申」には、「子どもに寄せる願いを共有し、幅広い人々と触れ合い、学べる場という点から、施設の複合化・多機能化を考えたかどうか」とあり、議員の「多世代の地域コミュニティの中心」といった考えとも通じるところがある。 小中学校の複合化については、複数の小学校と中学校が連携し合い、小・中学校を連続している9年とらえた「発達段階に応じた連続性のある教育」の大切さは、「しなのきプラン」にも掲げ、平成27年度から、市内全小中学校で、小中学校の一貫した教育に取り組んできている。 学校施設の面でも、「答申」に、複数の小学校と中学校を複合化することで、「それぞれの地域に合った小・中学校同士をつながり合わせた学びの場を考えたかどうか」とあるように、今後、施設の長寿命化等と併せて、地域にあった学校群として小・中学校を整えていくことも、選択肢の一つであると考えている。 少子化が急速に進行する中、未来を切り拓いていく子どもたちの「生きる力」を育むため、ソフト、ハードの両面から、保護者や地域の方との合意形成を図りながら、スピード感を持って、子どもたちが集団で学び合える豊かな教育環境の構築に向け、引き続き取り組んでいく。
学校教育課	小林秀子議員	本会議	(1)教育行政について ア 配慮が必要な子どもたちへの支援について	学校現場では、配慮を要する子どもが、どのくらい在籍しているかなどの状況と支援体制の現状について伺う。	本年5月1日現在、通常学級に在籍している児童生徒で、配慮を要する児童生徒は、発達障害が最も多く、疑いのある児童生徒も含めて2,811人、次いでことばの障害が208人、情緒にかかわる障害が26人、病虚弱が41人、聴覚障害が23人、知的障害が13人、視覚障害が18人、肢体不自由が9人、この他に、摂食障害など各校で配慮を要している児童生徒が95人おり、通常学級での在籍率は、約12.7%となっている。また、特別支援学級に在籍する児童生徒は、知的障害、情緒障害、難聴、肢体不自由をあわせて1,180人で、全児童生徒の約4.4%にあたる。なお、医療的ケアを必要とする児童生徒は23人となっている。 学校における支援体制については、校内では、複数の教職員でチームをつくり、児童生徒一人一人の特性に応じた 個別の支援内容を共有したり、誰がどのような支援にあたるなどのシフト計画を立てたりするなど、校内支援体制を整えている。加えて、特別支援教育支援員を任用し、児童生徒の特性に応じた学校生活上の介助や学習活動の支援、校内支援体制のサポートなどの支援にあたっている。

論議された主な政策課題調書(令和4年6月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	小林秀子議員	本会議	(1)教育行政について ア 配慮が必要な子どもたちへの支援について	一人の教師だけの対応や現状の支援員の数では困難ではないかと思うが、見解を伺う。	配慮が必要な子どもたちは増加傾向であり、毎年、校長から状況や要望を聞き取り、各校に向向いて生活や学習の様子を把握し、必要に応じて保護者との懇談等を通して丁寧に対応している。 県からの児童生徒支援加配教員の配置状況など、各校の支援体制を考慮した上で、各校への特別支援教育支援員の配置を判断し、今年度は医療的ケア看護職員をあわせて178人配置している。 インクルーシブ教育を実現するためには、教職員だけでは限界があり、学校や子どもたちを支える特別支援教育支援員の果たす役割は大きい。 近年、配慮を要する児童生徒の増加に伴い、その特性が多様化、複雑化していることや、保護者からの要望も多岐にわたっており、校内では、チームでの支援体制を整えているが、現状の特別支援教育支援員数では解決が困難なケースも見受けられる。 今後とも県へ教員加配を要望するとともに、各校の状況を丁寧把握し、状況に応じて、支援員の配置転換を行うなど、年度途中でも臨機応変に対応していく。
学校教育課	小林秀子議員	本会議	(1)教育行政について イ 教員の働き方改革について	①「教員の働き方改革について」 教師が授業の充実や自己研鑽、そして何よりも子どもたちと向き合う時間を確保するため、働き方改革が大変重要であると考えているが、進捗状況と今後の展望を伺う。	本市では、平成31年度に策定した「長野市の学校における働き方改革推進のための基本方針」に基づき、20の取組を推進している。基本方針では8項目の評価指標を掲げ、毎年、成果と課題を検証するとともに、外部有識者を招いて懇談会を開催し、出された意見等を参考として取組の方向性を見直すなどの検討を重ねてきた。 評価指標の8項目中、達成した項目は、「全教職員の勤務時間把握」、「勤務時間の割振り」、「定時退勤日の設定」、「ボランティア等による登下校指導の実施」であり、その他の項目も改善されつつある。また、学校への意識調査アンケートによると、20の取組のうち直ちに取組む15の取組について、大方の学校から業務改善に有効との回答が得られている。特に教職員の時間外勤務については、「ひと月の時間外勤務時間45時間以下」を目標にかかげ、令和3年度から、全職員の勤務時間を管理職が客観的に把握できる体制を整えるなど、勤務時間を意識した働き方を進めてきた。その結果、本市教職員の超過勤務時間は減少傾向となり、令和3年12月の超過勤務時間平均は45時間を下回った。一方で、定時退勤日の実施やストレスチェックの実施割合等は、未だ課題となっている。 成果や課題をふまえ、ワーク・エンゲイジメントの観点から働き方を見直す「質的改革」、更なる負担軽減を目指した校務支援システム等を活用する「デジタル化」、地域や保護者とともに子どもを育てていく「外部との連携」を3つの柱として、より具体的な取組を推進していく。 教職員が負担軽減を実感し、子どもたちと向き合い、自己研鑽に励み、子どもたちとともに学ぶことに生きがいを感じ、質の高い教育・授業を実現するための働き方改革を、今後も推進していく。
学校教育課	小林秀子議員	本会議	(1)教育行政について イ 教員の働き方改革について	②「部活動の地域移行について」 国では2025年度末を目標に、休日の部活動指導を地域のスポーツクラブや民間のジムなどに委ねる「地域移行」を実現する方向で進んでいると聞いているが、本市では部活動の地域移行をどのように考えているのか、現状と課題を伺う。	「部活動の地域移行」については、6月6日に、スポーツ庁の有識者会議から令和5年度から7年度末までを「部活動改革集中期間」に位置付け、多様な世代が参加できるスポーツ環境の整備を提唱する提言が示された。休日の部活動指導が解消されることは、教員の働き方改革につながるものと考えている。 市教委では、今後の地域でのスポーツ活動においては、学校規模や地域の実情が異なる現状を踏まえ、スポーツ競技団体や総合型地域スポーツクラブなど、多様な実施主体が運営を担っていくことが望ましいと考えている。この実現に向け、スポーツ課とともに、地域のスポーツ活動拠点を整備する仕組みを研究している。 また、市教委では、本年度の本市中学校部活動運営方針に「各中学校の部活動運営委員会などで、部活動の地域移行について検討すること」を加え、本年度中に全ての中学校の教職員や保護者への説明会を開催し、国の方針や市の進め方などについて理解を深めてもらうよう努めている。 課題としては、指導者の人材や持続可能なクラブ運営費の確保などがある。また、文化部活動については、有識者会議の提言がこれから示されることから、他の地方自治体の準備状況も注視しつつ、関係部局と連携し、具体的な方向性を検討する必要があると考えている。 市教委としては、誰もが生涯にわたり文化・スポーツ活動に親しみ、幸福感を感じられるよう、関係者とともに解決策を見出しながら部活動改革を推進していく。

論議された主な政策課題調書(令和4年6月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	小林秀子議員	本会議	(2)ヤングケアラー支援について	先進地では、児童生徒と一番触れ合う学校においての対応が大事とのことで、学校にスクールソーシャルワーカーを増員して、気軽に相談にのれる体制を整備するなどしているようだが、市教委の対応と考えを伺う。	<p>学校においてヤングケアラーを早期に発見し、速やかに関係機関へと繋げるための支援体制づくりが大切であると認識している。</p> <p>市教委では、スクールソーシャルワーカーの任用を、昨年度の2名から4名へ増員し、活動時間も増やした。本年度は、市立全小・中学校において、スクールソーシャルワーカーを交えたスクリーニング会議を定期的実施し、ヤングケアラー等表面化しにくい課題を抱えた児童生徒を早期に発見し、外部の関係機関へ繋げるための体制づくりを進めている。</p> <p>スクールソーシャルワーカーからの支援策の提案や相談体制への助言を受けて、支援の充実を図るとともに、教職員の資質向上に向けた研修の場にもなっている。</p> <p>この他に、本年度4月より、1人1台端末を活用して、いつでも気軽に相談できる、相談フォームの運用を開始した。また、市立全小・中学校において、SOSの出し方に関する教育を実施し、不安や悩みを身近な人に相談することの大切さを学ぶ授業を行い、子どもたちは、自ら心身の不調に気づき、どのようなことでも人に相談できることを学習している。教職員に対しても、子どもたちからのSOSの受け止め方について研修を行っている。</p> <p>今後も、スクールソーシャルワーカーを活用するとともに、教職員の資質向上や関係機関へ速やかにつなげる体制づくりをすすめ、ヤングケアラー等、表面化しにくい課題を抱えた児童生徒への支援の充実にも努めていく。</p>
学校教育課	青木敏明議員	本会議	(1)通学路の交通安全確保について ウ 安全教育・安全指導について	ソフト対策の一環として、児童生徒に対する安全教育、安全指導の更なる充実、取組が通学路の交通安全向上になるものと考えている。そこで、本市の安全教育・安全指導の現状と今後の方針について見解を伺う。	<p>「子どもたちの命を守る」安全教育・安全指導については、最優先事項であることから、市立小・中学校には、計画的に、また、適時に、具体的な教育と指導を行うよう指示している。毎年4、5月には、全小学校で交通安全教室を実施している。小学校低学年では、警察や地区安全ボランティアの指導のもと、通学路での安全な歩き方や道路の渡り方の確認を行い、特に、1年生には「交通安全教育読本」と「黄色い帽子」を配布し、安全な登下校の実現を図っている。小学校高学年と中学校では、警察や交通安全協会、自転車協会等の方を招き、安全な自転車の乗り方について実技指導等を行い、安全教育・安全指導を推進している。</p> <p>通学路の危険箇所については、年度当初に見直しを行い、全小・中学校の子どもたち、教職員、保護者で危険箇所とその安全対策を確認している。各校作成の「安心安全マップ」は、所轄の警察署へ提出し、通学路の交通安全と防犯対策の両面から、パトロールを強化していただいている。</p> <p>市教委では、校長会の折に各校へ危機管理連絡を行い、交通事故発生件数が増加する夏休み前には、啓発チラシの配布と呼びかけをするなど、注意喚起を行っている。このような取り組みに加え、地域見守りボランティア、保護者、教職員等による登下校時の見守り活動は、年間を通して、全小学校で行われている。</p> <p>どんなに安全教育と安全指導を積み重ねても事故発生の不安は尽きない。学校では、繰り返し丁寧に、具体的指導を行うとともに、学校と家庭、地域、住民自治協議会、警察等関係各所との連携を強化し、地域の皆様と子どもたちの命を守る取組に力を入れていく。</p>

論議された主な政策課題調書(令和4年6月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	青木敏明議員	本会議	(2)郷土愛の醸成につながる教育について ア郷土愛の醸成につながる教育の現状について	地域への愛着の醸成、郷土愛の醸成につながる教育が本市ではどのように行われているのか、現状を伺う。	本市教育の基本理念「明日を拓く深く豊かな人間性の実現」では、「自然と文化あふれる郷土に誇りを抱き」と明示しており、市内小・中学校では、生活科や総合的な学習の時間、社会科等の学習で、地域を知り、地域のために自分たちができることを考え合い、実践することを通して、児童生徒の地域への愛着の醸成を図っている。 また、以前から「ふるさと長野市」の副読本を活用し、郷土愛を育む教育を大事にしている。小学3・4年は、市の広がりや街並み、郷土の開発について、小学5・6年は、市の自然や産業、身近な歴史について、中学生は、市の歴史や地理、他地域とのつながりについて、郷土愛の醸成につながる学びを深めている。 さらに、中学校ではキャリア教育の一環として、地域の企業などで職場体験学習を行い、地域のために働くことのよさを感じることで、地域への愛着を深めている。職場体験学習以外でも、ある中学校では、長野県中小企業同友会などと連携し、市内28社の企業を招いて座談会や体験などを行うキャリアシンポジウムを行っており、生徒たちは、地域で働く人の熱意を体感することを通して、地域への関心を高め、地域への思いを強くしている。 本市に育つ児童生徒が、一層ふるさとを知り、愛着と誇りをもつことができるよう、副読本や地域資料、地域の素材などを活用し、さらに地域の方との交流も深めながら、地域とともに歩む学習活動を積極的に行うよう推奨していく。
学校教育課	青木敏明議員	本会議	(2)郷土愛の醸成につながる教育について イ昔話・民話の教育現場での活用について	昔話・民話の教育現場での活用の現状やその必要性について見解を伺う。	学習指導要領では、小学校1・2年生の国語の学習の中で、「昔話や神話・伝承などの読み聞かせを聞くなどして、我が国の伝統的な言語文化に親しむこと」と示されている。 本市における国語の教科書には、1年生で「おむすびころりん」など4編、2年生で「いなばの白うさぎ」など3編が掲載されており、児童が読み親しみ、その上でさらに、地域の昔話・民話について調べ、紹介し合う学習活動が行われている。 今後、デジタル化が進展すればするほど、現実世界から離れ、人間関係が希薄になっていくことが懸念される。そのような中で、子どもたちには、昔話や民話に秘められた、人と人、自然とのかかわり、地域の人・文化や歴史・行事とのつながりの大切さや多様性を実感していくことが必要だと考えている。 子どもたちが地域の昔話・民話にふれることにより、地域の人とかかわりながら地域を深く知り、そのことが、地域への愛着が醸成されることにつながるため、昔話・民話を教材とした学習活動を引き続き、推奨していく。
学校教育課	勝山秀夫議員	本会議	(2)HSC(人一倍敏感・繊細な子ども)への理解と配慮について	HSCの児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、保護者が安心して子育てができるよう、学校現場でのHSCに関する情報の周知と教員の質の向上や教育環境の改善が重要と考えるがご所見を伺う。	HSCは比較的新しい概念であり、社会の中で十分な理解が広がっていない現状がある。不登校の児童生徒の中にHSCの気質をもった子どもがいることも承知している。学校現場においても、学級担任を含め全教職員がHSCの正しい理解をもって子どもたちへ適切な配慮ができるように、2年前から教職員の研修会でHSCの内容を扱ってきている。 HSCの児童生徒が自立的・主体的に力を発揮できる学校生活の実現のために、教室などの教育環境を整えるなど、一人一人の児童生徒に応じた配慮をしていくことが大切である。 発達段階に応じた自己理解の力をつけていくことも大切であり、自分の気質を受けとめることにより、周りの友達に自分から働きかけながら、自分らしく生活していくことにつながっていく。 今後も、教職員の研修等を通して、積極的に情報提供を実施し、教職員への周知を行うとともに、いろいろな気質をもった児童生徒の正しい理解及び適切な配慮につながるよう、努めていく。

論議された主な政策課題調書(令和4年6月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	野々村博美議員	本会議	(3)在留外国人への支援について イ 子どもの日本語指導の充実について	・日本語指導教室がない学校に通学している子どもたちへの支援は十分できているのか、現状を伺う。 ・今後一層の日本語指導の充実を求めるが、見解を伺う。	日本語指導教室は、日本語指導を必要とする児童生徒の生活言語の習得や生活適応を支援するため、県教委に加配教員をお願いし、現在、小学校4校、中学校4校に8教室 設置している。 本年度は、75人の日本語指導が必要な児童生徒のうち51人が、日本語指導教室に通室し、特別な教育課程のもと指導を受けている。日本語指導教室設置校以外の24人の児童生徒は、自宅近くに教室がないことや保護者の意向など、様々な事情により、日本語指導教室設置校以外の12校に点在し、在籍している。 この、設置校以外に在籍している児童生徒への支援として、17名の巡回指導員等を派遣し、生活言語の習得や学校生活への適応を図るための支援を行っている。巡回指導等の指導時間については、児童生徒の日本語の習得レベルに応じて、文科省の日本語指導の標準的な授業時間数に照らして判断しており、年2回の調査により、各校の要望や生活言語の習得状況を把握して、指導時間を見直すなど柔軟に対応してきている。 運営上の課題としては、少人数の児童生徒ではあるが、多様な言語を母語とする子どもたちに対応できる巡回指導員の確保が難しい。 市教委としては、日本語指導教室の増設を、引き続き、県へ要望していくとともに、長野県国際化協会や市内関係部局との連携を密にし、指導員の人材確保に努め、言葉や文化・習慣の異なる外国籍等児童生徒が、安心して就学できるよう支援していく。 また、限られた人材の中で、充実した支援が行えるように、オンラインを活用して、複数の学校で同時に支援が行える環境づくりや、タブレット端末等の翻訳アプリを使用した支援体制づくりも進めていく。
保健給食課	滝沢真一議員	本会議	学校給食費について	物価高騰による給食費の値上げ、食材やメニューの変更など学校給食への影響を伺う。	現在のところ給食費の値上げや、急な献立変更など学校給食への大きな影響はないが、引き続き、物価上昇の動向を注視していく。
保健給食課	滝沢真一議員	本会議	学校給食費について	臨時交付金を活用した値上がり分の補填など対策を行うべきと考えるが、見解を伺う。	本制度の活用について、関係部局と検討している。
保健給食課	滝沢真一議員	本会議	学校給食費について	さらに、臨時交付金を活用して給食費の減額を行うべきと考えるが、見解を伺う。	まずは、高騰する食材費の増額分の負担を支援し、今のところ、更なる給食費の減額は予定していない。
保健給食課	塩入学議員	本会議	給食費の無料化について	中学まで給食費の無料化について伺う。	継続的な財源の確保が極めて困難な状況であり、引き続き、食材購入に係る費用のみ、保護者の負担とする。
保健給食課	堀内伸悟議員	本会議	学校給食費等の負担軽減など子育て世帯に対する支援について	学校給食の食材調達の現状と、食材費と予算のバランス等を含めた、今後の見通しについて伺う。	4月以降、一部の食材においては、値上がりしている状況にあるが、献立を工夫するなどして、栄養バランスや量を保ちながら、安定的においしい給食を提供できるよう努めている。引き続き、物価高騰などの動向を注視していく。
保健給食課	堀内伸悟議員	本会議	学校給食費等の負担軽減など子育て世帯に対する支援について	臨時交付金に学校給食費等に関する負担軽減が追加され、本市でも子育て支援に活用すべきと考えるが、見解を伺う。	各ご家庭に新たな給食費の負担をかけることなく安全・安心な給食を提供できるよう、本制度の活用について、関係部局と検討している。

論議された主な政策課題調書(令和4年6月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
保健給食課	堀内伸悟議員	本会議	学校給食費等の負担軽減など子育て世帯に対する支援について	本市は地域産材の活用に力を入れていると認識しているが、見解を伺う。	農産物の調達には、市内産を優先しており、積極的に地域の食材を活用している。また、学校給食の献立に「地域食材の日」を設けたり、「食育だより」を発行し、地元農産物への関心を高める取組なども行なっている。引き続き、地元産農産物の活用を推進していく。
家庭・地域学びの課	グレート無茶議員	本会議	本市のSNSに対する扱いと考え方について	大人の世界でもSNSの誹謗中傷などトラブルが身近にあることから、情報モラル教育は大人に対しても必要と思われるが、大人たちは学ぶ機会がない。 教育を受ける場の無い大人たちへのSNSの取り扱いなど、どのように周知意識の向上を図っていく予定か見解を伺う。	人権教育啓発だよりの発行や人権教育指導員、企業の人権教育担当者などを対象とした「インターネットと人権」を題材とした研修を実施し、情報モラル向上を図っている。 少年育成センターでは、PTAや学校、地域や公民館などで、市民が情報モラルなどインターネットの適正利用について学ぶ出前講座を行っている。 インターネット社会の進展に伴い、SNSに関するトラブルは増加するものと考えられることから、今後も、市民全体の情報モラルの向上やインターネットの適正利用のための人権啓発を積極的に推進していく。
家庭・地域学びの課	北澤哲也議員	本会議	城山公園の再整備事業に係る城山公民館等の今後の在り方について	・蔵春閣の取り壊し計画はどのようになっているのか ・今後、事業を進めるに当たり、どのように部局横断の情報連携を行っているのか ・城山公民館も併せて取り壊した方が良く考えるが、どうしていくべきと考えているのか ・公民館の移設候補先について ・個別施設計画との整合性について	蔵春閣の取り壊しは、「交流の丘ゾーン」の整備と合せ進めていく計画としており、具体的なスケジュールを示すことが出来ない。 都市整備部とは、整備方針に関して連携を密に情報共有を図り、基本構想に沿った整備が達成できるよう取組んでいく。 城山公民館は老朽化が進んでいることから、城山公園再整備事業を念頭に置き、施設の在り方を検討しているが、被災した長沼交流センターと豊野公民館の再建を優先しており、今後移転改築を含め方針を決定していく。地域の基幹的な生涯学習活動の場で、現在と同様に利用いただける施設が必要であるため、課題調整など地域の意見をお聞きしながら整備方法等について、協議を行っていく。 個別施設計画では、今後の方針を「城山公園再整備計画の進捗に合せ、移転先を含め検討する」ことにしている。進捗管理を行い「交流の丘ゾーン」の整備の実現化に向け、都市整備部と連携を図り、引き続き検討を進めたいと考えている。
家庭・地域学びの課	青木敏明議員	本会議	郷土愛の醸成につながる教育について ・市内各地に伝わる昔話・民話の次世代への伝承について	長野市内32地区に伝わる代表的な昔話、民話を取りまとめ残すことが必要だと考える。次世代に伝承する取り組みを市が中心となって今始めないと後がない、待った無しの状況だと考えるが、市としての見解を伺う。	若穂公民館では、若穂民話の会により編集・発行された民話の冊子を寄付していただき、これらを活用した語り部を育成する講座を開催している。冊子や刊行物については、郷土資料として市立図書館において積極的に発行者にお願いし、収集・保管に努めている。今後も、書籍化等されていない昔話や民話については、住民自治協議会などと協力しながら書籍化等を進め、把握されていないものの調査も進めてまいりたい。 市立公民館、市立図書館が連携して収蔵された書籍等を広く周知し、活用いただく機会を充実させ、後の世代に受け継ぐことができるように取り組んでまいりたい。
博物館	勝山秀夫議員	本会議	友情人形(通称青い目の人形)の積極的な活用について	今後の所信を伺う	現在調査を行っており、詳細が明らかになったところで今後の活用を検討する。
教委総務課	佐藤久美子議員	委員会	鍋屋田小学校長寿命化改修建築工事の入札について	鍋屋田小学校屋内運動場長寿命化改修建築工事の入札では、入札参加者が三者、一者が無効、一者が失格となり、残りの一者が落札という状況。 入札は、競争性・公平性が担保されて行われるのが正常と考える。見解を伺う。	入札は公平・公正に行うべき。今回の案件は、一者が最低制限価格を下回り失格となったもの。今後も公平性等を担保しながら入札及び工事の業務を進めていく。
教委総務課	小泉一真議員	委員会	鍋屋田小学校長寿命化改修建築工事の入札について	一者が無効となった理由を伺う。	入札は事後審査型一般競争入札で実施したもの。入札後、審査を行った結果、資格要件を満たしていなかったため無効となったもの。

論議された主な政策課題調書(令和4年6月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	小泉一真議員	委員会	通信環境が整っていない家庭に貸し出すモバイルルーターについて	<ul style="list-style-type: none"> モバイルルーターの貸し出し基準はどうなっているのか。 モバイルルーターは何台用意があるのか。 通信環境が整っていない世帯はどれくらいあるのか。 モバイルルーターが足りなくなった場合はどうするのか。 	<p>家庭に通信環境が整っていない世帯を対象としている。就学援助等の受給の有無は関係ない。</p> <p>モバイルルーターは3,000台用意がある。</p> <p>通信環境が整っていない世帯数は、約3,000世帯であった。</p> <p>これまでの経験から、不足することはないと考えているが、万が一不足した場合は早急に対応する。</p>
学校教育課	佐藤久美子議員	委員会	長野市版 新しい水泳学習について	民間の施設から遠い学校はどうするのか。また、水泳の時間がこれまでより少なくなると見込まれるが、着衣水泳等の時間は確保できるのか。	<p>移動距離については今後の課題と認識している。学校、保護者へ丁寧な説明し、合意が得られた所から移行していきたい。</p> <p>着衣水泳は小学校5・6年生で実施するが、それも含めて委託している。</p>
学校教育課	小林義直議員	委員会	中学校の運動部活動の地域移行について	スポーツ課や子ども政策課など関係課としっかり連携しながら進めてほしい。	<p>運動部活動の地域移行について、国では令和7年度を目途としているが、地域の事情があり、全国一律の移行は困難ではないか。関係機関と連携して着実に進めていきたい。</p>
学校教育課	青木敏明議員	委員会	タブレット端末のインターネットアクセス制限について	タブレット端末を家庭へ持ち帰るに当たり、インターネットへのアクセス制限はどの程度かかるのか。	<p>学習に支障のない範囲でアクセス制限は強めにかけ、チャットも利用できない予定である。</p>
学校教育課	加藤英夫議員	委員会	宿泊を伴う教育旅行等について	宿泊を伴う教育旅行等の計画は、どうなっているのか。	<p>各校には、修学旅行等について、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底した上で、可能な限り実施するよう指導している。なお、高原学校、臨海体験学習は現時点で、計画している全校で実施する予定である。</p>
学校教育課	加藤英夫議員	委員会	部活動の地域移行後の公費負担について	部活動の地域移行後の公費負担について、どう考えているのか。	<p>保護者の経済的負担については、国の提言においても課題とされている。スポーツ課と連携するとともに、国の動向等を注視していきたい。</p>
学校教育課	東方みゆき議員	委員会	コロナ禍における学校行事の公平性について	コロナ禍において、徐々に学校行事も再開されてきているが、実施する学校としない学校、宿泊をする学校としない学校など、学校間、学年間で不公平が生じないよう、どんな指導をしているのか。	<p>常々、校長会等を通じて不公平が無いように指導している。今後、子どもたちにとって思い出になる行事となるよう、知恵をしばっていきたい。</p>
学校教育課	小林義直議員	委員会	施設の長寿命化と合わせた、学校と生涯学習等施設の複合化について	以前、学校と市立公民館を一緒にしてはと提案したことがある。学校の長寿命化等の際は、高齢者や生涯学習との共存も意識しながら、整備してはいかか。	<p>答弁でも申し上げたが、複数の小学校と中学校とを複合化することも考えている。</p> <p>また、保育園や高齢者施設など、様々な視点も持ちながら、学校を基軸とした施設の在り方についても検討したい。</p>
学校教育課	小林秀子議員	委員会	スクールソーシャルワーカーについて	<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーが4人いるとのことだが、どのような活動をしているか。 スクリーニングも大切だが、子どもから直接、助けてほしいと訴えることも大事でないか。 スクールソーシャルワーカーを増員してはどうか。 	<p>全小中学校でのスクリーニング会議へ社会福祉士の専門的な立場で参加している。</p> <p>年2回のしなのきアンケートの結果を予防的に活用するとともに、SOS教育を実施している。</p> <p>現状の人員体制で、全小中学校でのスクリーニング会議を実施できる計画となっている。</p>

論議された主な政策課題調書(令和4年6月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
保健給食課	金沢敦志議員	委員会	部活動について	先日、部活動中の事故が発生したが、そのような場合の保険はどうなっているか。	部活動も含め学校管理下の事故については、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となっている。学校の部活動が地域に移行された場合は、今後の検討事項であると思う。
家庭・地域学びの課	佐藤久美子議員	委員会	公民館・交流センター空調設備について	公民館・交流センターで、クーラー装置がないところはあるか。 老朽化の更新は当然であるが、社会教育や避難所として対応する施設でもあるため、クーラー設置等の環境整備については、計画を立て早急に行っていただきたい。(要望)	一部の館で入っていない部屋がある。
家庭・地域学びの課	小泉一真議員	委員会	公民館・交流センター空調設備について	生涯学習の場であり、高齢者も利用することから熱中症対策も必要となるので、公民館の冷房化が適切に進むようにしていただきたい。(要望)	
博物館	小泉一真議員	委員会	博物館各施設の統合について	複数の収蔵室、鬼無里、信州新町などの展示施設の将来的な統廃合は考えているか。鬼無里の資料館や博物館の屋根など、錆が出ているが、屋根の管理について、所見をききたい。文化財は地域のアイデンティティ、しっかり守っていく必要があるため、予算が伴い、具体的な施策に結びつくよう、明確な指針を示してほしい。	収蔵室については、将来的な集約化は考えているが、展示施設については考えていない。また、屋根については、補修の必要があれば、対応したい。収蔵品については、分散していて活用ができていない状況もあるが、集約するにも、どこに集約すればいいのかという問題がある。具体的な指針は今示すことは難しいが、地域の宝を適切に保存、保管、活用できるようにしたい。
博物館	若林祥議員	委員会	博物館の展示について	博物館の常設展示が固定化している。根本的に変える予定はないのか。	「川中島の戦い」は、令和4年4月から企画展示室の一面で展示を始めたが、可動式なので常設展示室へ移設することができる。常設展示室の壁穴式住居等の固定化したものを変更するとなると大規模になってしまい難しい。
博物館	小泉一真議員	委員会	博物館の展示について	博物館の展示物については40年程動きがない。また、合併町村を対象とした展示物もないので、リニューアルの検討について要望する。(要望)	
博物館	東方みゆき議員	委員会	博物館の駐車場について	博物館の身体障害者用の駐車場が入口まで遠く、以前確認した際には、業者用の駐車場の方が近いという話だったが、再考してほしい。(要望)	